

## マナー向上検討部会の取組の推進

取組項目		現在	短期	中期	長期
ステップ1	統一した啓発グッズの作成				
	自転車の利用ルール・マナー啓発マスコットキャラクターや啓発ポスターの公募・表彰・グッズ化を行う				
ステップ2	おいけフェスタでの自転車教室の実施や、実証実験時のマナー啓発活動を実施する				
	部会メンバーと区役所・支所が連携して各区での啓発活動を実施する				
	各区において、自転車マナー向上に関する独自の取組を実施する				
ステップ3	指導員の制度化				
	学校、企業等各団体での自転車安全利用に関する指導員制度を創設する				
ステップ4	自転車保険への加入義務化				
ステップ5	自転車登録制度(ナンバープレート制)の導入				